

(別紙：今回の審査請求の概要)

	処 分 庁	審 査 請 求 人	申 請 年 月 日 及び申請理由	原 処 分 年 月 日 (異議申立年月日) (異議申立に対する処分年月日)	審 査 請 求 年 月 日	審査請求の 趣旨	裁 決 及 び 理 由	備 考
1	熊本県知事	熊本県水俣市内在住 60歳の男性	平.10. 4.10 耳鳴り、手足のし びれ、頭のふらふ らが25歳頃より発 症し、現在に至る	平.10. 9.18 (平.10. 9.30) (平.11. 3. 3)	平.11. 3.27	水俣病 認 定	棄 却 請求人には、四肢 末梢の感覚障害が 認められるが、平 衡機能障害は認め 難く、他に症候を 認めず	審査請求人は、昭和19年熊 本県益城郡で出生、昭和34 年頃水俣市内に転入
2	同 上	熊本県水俣市在住 80歳の女性	昭.53. 6. 7 認定申請者は、申 請時の3年ほど前 から、肩こり、後 頭部の痛み、手足 の痛みの訴え	平. 7. 8.18 (平. 7. 9. 4) (平.11. 3.29)	平.11. 4.15	同 上	棄 却 現存する資料か ら、認定申請者の 各症候の存在を確 認できず、処分庁 の資料収集の遅滞 は、著しく不当と までは言えない	認定申請者は、審査請求人 の夫 (大正9年水俣市内で出生 昭和53年3月死亡、享年58 歳)
3	同 上	熊本県天草郡在住 63歳の男性	平.10. 4.20 20代後半に手足の しびれ、頭のふら つき等を発症、45 歳頃から食事中箸 を落とす、からす まがり	平.11. 1. 8 (平.11. 1.27) (平.11. 3.31)	平.11. 4.21	同 上	棄 却 請求人には、四肢 末梢の感覚障害が 認められるが、求 心性視野狭窄は認 め難く、他に症候 を認めず	審査請求人は、昭和15年東 京都で出生、昭和20年熊本 県天草郡に転入、昭和45年 ～平成9年までの間、大阪 方面に出稼ぎ